

第 29 日本思春期学会大会（2010 年 8 月 28～29 日、グランドパーク小樽）
8. 親子・家族関係 発表抄録

両親の離婚が子供に与える影響 ～3 症例からの検討～

伊藤恵理¹⁾ 奥村弓恵¹⁾ 小田香織²⁾ 太田健介³⁾

1) 心理士 2) 看護師 3) 医師

医療法人耕仁会札幌太田病院 内観療法課

1. はじめに

当院では、入院患者は病棟内内観療法後に原則として家族内観療法を実施している。平成 19 年 9 月～20 年 3 月の半年間で 19 歳以下の家族内観療法体験者 30 例のうち、親の離婚は 14 (47%) 例に達した。今回、両親の離婚が子供に与える影響について、離婚経験のある子供 3 症例から検討する。

2. 症例

【症例 A】15 歳女兒。主訴：感情の抑制困難。家族歴：3 歳時、実父の母への暴力により離婚。小学 5 年時、母と継父が再婚。現病歴：中学 2 年時、キャンプ場で他校の不良と親しくなり、同時期から教師への暴言、暴力、リストカットが出現した。

【症例 B】16 歳女兒。主訴：ガス乱用。家族歴：3 歳時、両親の不仲により離婚。5 歳時に父と継母が再婚し、小学 2 年時離婚。小学 3 年時に復縁し、小学 4 年時に再度離婚。現病歴：中学 3 年時、ガス吸引を始め、家族への暴力行為、嘔吐、振戦がみられる。高校進学後は、喧嘩、恐喝などで頻繁に警察に保護される。

【症例 C】14 歳女兒。主訴：不登校。家族歴：5 歳時、実父が本人・母への暴力行為で離婚。小学 4 年時、母と継父が再婚し、継父の性的虐待により小学 6 年時離婚。母はうつ病にて通院中。現病歴：中学 1 年時、友人トラブルを契機に週 3 回程度欠席する。中学 2 年時に転校したが、不登校は改善せず、新学年 4 ヶ月の出席は 2 回のみ。

3. まとめ

3 症例の共通点は、幼少期に両親が離婚し、片親家庭になり、喪失感、悲哀感、親への不信を感じていた。父母の不適切な性役割により、放任、密着、反感、敵意の親子関係の形成が原因と考えられる。上記 3 例は、病棟内内観療法、家族療法、作業療法など一連の治療プログラムにより症状の改善を認めた。家族内観療法では、親子共に内観の気づきを話し合い、スキンシップを通して疎通性回復を図り、問題行動の背景にある機能不全家庭を変化、改善する契機となった。